



Regulation

2024-2025 season

IWATE Basketball Association U18



Ver.2.1.2

Ver2.0.1	2024-2025 Seasonに対応
2024.7.1	P5 1. チーム⑧所属Leagueの入れ替え(1)及び(2)追記
	P14 試合に関わるガイドライン：League 2（女子）追加
	P20 4. 運営①リーグ戦の日程(5)① 7月27日・28日に変更

① 参加するチームの資格要件

本リーグ戦へ出場できるチームの要件は下記のとおりとする。

- (1) 2024年度公益財団法人日本バスケットボール協会に登録されるチーム・競技者であること。
- (2) 一般社団法人岩手県バスケットボール協会の目的及び活動を理解し、それを尊重すること。
- (3) 参加にあたっては、試合会場を提供でき、チームにて自主的に運営することができること。
- (4) ベンチで指揮を執るコーチは、JBA公認コーチE級以上（League 1はD級以上）のライセンスを保有していること。
- (5) 試合の際には、原則、チームにJBA公認E級審判員以上のライセンスを保有する者が1名以上帯同できること。

② チームの出場における遵守義務

本リーグ戦へ出場するチームは下記の事項を遵守する義務を負う。

- (1) 本要項を遵守し、大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- (2) 大会参加に際しては、責任あるチーム関係者が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- (3) 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

③ 参加チームの編成形態

(1) 本リーグ戦へ出場できるチーム編成の形態は次の3種類とする。

ア) 〔単独チーム〕

：協会登録団体内の全選手で構成されるチーム

イ) 〔複数チーム〕 ※チーム名に2nd/3rdを標記

：協会登録団体内で登録選手を複数チームに分けて編成された各チーム

ウ) 〔合同チーム〕

：人数不足の協会登録チームが合同で編成（※1）されるか、人数が充足している協会登録チームと人数不足の協会登録チームで編成されたチーム

※1：3チーム以上も可

※2：合同チームを編成する際、シーズンを通して存続するチーム編成とする

※3：League 3においては、人数が充足している（5名以上の部員がいる）協会登録チーム同士で編成されたチームも可とする。

(2) 出場する各チームの登録人数には上限を設定しない。

※上記(1)ウ) ※3に該当するチームにおいては20名以内とする。

④ 複数チーム編成におけるチームレベル

複数チームを編成する場合は、次のレベル別に選手を分けてチーム編成し登録しなければならない。

- (1) 1stチームとは登録選手のうち、その時点における最強のメンバーをもって構成されるチームとする。
- (2) 2ndチームとは登録選手のうち、1stチーム登録選手外で構成されるチームとする。
- (3) 3rdチームとは登録選手のうち、1st・2ndチーム登録選手外で構成されるチームとする。

⑤ 参加申請の届出義務

本リーグ戦へ参加するすべてのチームは、U18League推進グループ（以下総称して「U18 L 推進G」という）の定める日（2024年6月20日）までに、別紙開催要項記載の参加申込フォームより参加申込を行わなければならない。

⑥ 名称および所属エリア

出場チームにおけるチーム名および呼称（以下総称して「名称」という）、編成形態、協会登録団体名、所属エリアは別表※のとおりとする。

⑦ 所属League

出場チームの所属Leagueは、下記の基準を適用して、U18 L 推進Gにて決定する。

- (1) 協会登録が同一である複数チームは同一League及びConference・Divisonに所属できないものとする。
- (2) 複数チームの2nd以下にも昇格権利を与える。ただし、複数編成の上位レベルのチーム成績を優先とする。（合同チームも同様とする）
- (3) 新規参入する場合は、League 3（以下総称して「L 3」という）から所属するものとし、複数チームの2ndチーム以下にも同様に適用する。
- (4) 昇格権利を有するチームが昇格辞退を申請した場合は、次順位のチームに昇格権を与え、昇格辞退チームは当該カテゴリーへ残留とする。
- (5) 上記(4)の理由により、繰り上げでも昇格権を得たチームが出た場合は、自動昇格とせず、上位Leagueの降格対象チームの中で最も順位の高いチームとの入れ替え戦を実施する。

⑧ 所属Leagueの入れ替え

次シーズンの所属Leagueは、本リーグ戦成績により次のとおりとする。

- (1) League 1 (以下総称して「L 1」という) の年間順位 8 位チームが L 2 へ降格し、L 1 の年間順位 7 位チームは L 2 の年間順位 2 位チームとの昇降格入替戦に臨む。ただし、2nd チームが所属している場合は、2nd チームは L 3 へ降格とする。

ただし、権利を有するチームがリーグ脱退及び降格を希望しても降格チームの残留は行わない。

- (2) League 2 (以下総称して「L 2」という) の年間順位 1 位が L 1 へ昇格し、年間順位 2 位チームは L 1 の年間順位 7 位チームとの昇降格入替戦に臨む。L 2 の年間順位下位 2 チームが L 3 へ降格する。ただし、2nd チームまたは 3rd チームが所属している場合は、2nd チームまたは 3rd チームは L 3 へ降格とする。

ただし、権利を有するチームがリーグ脱退及び降格を希望しても降格チームの残留は行わない。

- (3) League 3 (以下総称して「L 3」という) の年間順位上位 2 チームが L 2 へ昇格する。
(4) (2) L 3 へ降格するチームのエリア (ブロック) は当該チームの所属エリアとする。
(5) 上記各リーグ間の昇格数については変更しない。

① 協会の登録に関する規定の遵守

- (1) チームは、協会が定める選手登録に関する規定を順守し、同規定に従い協会への選手登録を事前に行わなければならない。
- (2) チームは、前項の選手登録をしていない選手を本リーグ戦の試合に出場させてはならない。

② 参加選手の出場資格

- (1) 2024年度TeamJBAU18カテゴリーに登録された競技者であること。
- (2) 2005年4月2日以降生まれのもの。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。なお、出場とは、大会参加申込や試合のエントリーではなく、実際の試合出場を指す。
※3年生の出場を認める。
- (3) 出場する可能性がある外国籍選手は、JBAが別途定める「FIBA若年層（18歳未満）国際移籍申請」を済ませている者とする。必ず大会エントリー期日までに申請手続きを終えることとし、申請のない選手の出場は認められない。

③ 選手等のLeague登録

本リーグ戦に出場するチームは、次の事項を所定の参加申込書により、U18 L 推進 G が定める日までに、U18 L 推進 G に届け出なければならない。【U18Leagueチームエントリー申請書】

(1) チーム呼称

(2) 編成形態〔単独/複数（1st・2nd・3rdの別/合同）〕

(3) 氏名（下記項目）

1. 選手

2. 監督

3. ヘッドコーチ

4. アシスタントコーチ

5. 帯同審判

※ 3. 4. においては、各チームJBA公認 E 級コーチ（League 1 は D 級）コーチ以上のコーチライセンスを所持し、試合においては当該コーチが実際の指揮を行うこととするが、届け出時点で保持している者がいない場合には、年度内に受講・取得すること。

※ 5. においてはJBA公認 E 級審判員以上の審判資格を有している者で、届け出時点で必ず帯同審判員を 1 名以上確保しておくこと。

④ 追加登録の定義

本リーグ戦における追加登録とは、「本年度（年度途中も含む）、当該チームの選手として協会登録をしていない未登録選手が、リーグ参加中のチームに追加登録すること」をいう。

⑤ 追加登録の制限および手続き

- (1) 本リーグ戦に追加登録する場合は、U18 L 推進Gが定める手続きを行うものとする。
- (2) 本リーグ戦に使登録する選手は、事前にTeamJBAU18カテゴリーに登録手続きを完了した者のみとする。

⑥ チーム移籍の定義

- (1) 本リーグ戦における移籍とは、選手が現在出場しているチーム（U18League参加の複数チーム間を含む）を脱退し、別のチームに所属変更することをいう。
- (2) 本リーグ戦におけるチーム移籍の種類とは以下の場合とする。
 - ア) 協会登録上、同一団体内の複数チーム間で所属変更する場合で、「上位レベルのチーム」から「下位レベルのチーム」へ変更する場合。【降格移籍】
 - イ) 協会登録上、同一団体内の複数チーム間で所属変更する場合で、「下位レベルのチーム」から「上位レベルのチーム」へ変更する場合。【昇格移籍】

⑦ チーム移籍の昇格および降格制限と手続き

- (1) 本リーグ戦は、大会の公平な競争性を確保する観点から、⑥チーム移籍の定義について制限を設定する。
- (2) 協会登録上、同一団体内の複数チーム間で所属変更する場合、第4節開始前までに最大7名について昇格および降格移籍を認める。
- (3) 上記(2)を行う際には、第4節開始前までに、新たに参加申込書を作成しU18L推進Gに届け出るものとする。

① リーグ構成

リーグ構成はレベル別に下記のとおりとする。

(1) 【League 1 (L 1)】 全県をエリアとする 8 チームを 2 **Conference** に振り分け

位置付け：強化を目的に実施

(2) 【League 2 (L 2)】 ア) 全県をエリアとする 16 チームを 2 **Conference** 及び 2 **Division** に振り分け

イ) League 1 へ向け強い意志で参加を望むチームとする

位置付け：強化並びに普及・育成を目的に実施

(3) 【League 3 (L 3)】 ア) (1)(2)以外の参加申込のチーム数を上限 6 チームに振り分け

イ) 全県をエリアとする複数チーム (2nd・3rd)

ただし、同一ブロックとしない

※ア) とイ) は同一ブロックとしない

位置付け：普及を目的に実施

② 大会方式

- (1) League 1 (L 1) ホームアンドアウェイ方式または**セントラル方式**による2回戦総当たりの結果をもとに順位決定戦（トーナメント戦）を実施
- (2) League 2 (L 2) ホームアンドアウェイ方式または**セントラル方式**による2回戦総当たりの結果をもとに順位決定戦（トーナメント戦）を実施
- (3) League 3 (L 3) ホームアンドアウェイ方式または**セントラル方式**による2回戦総当たり

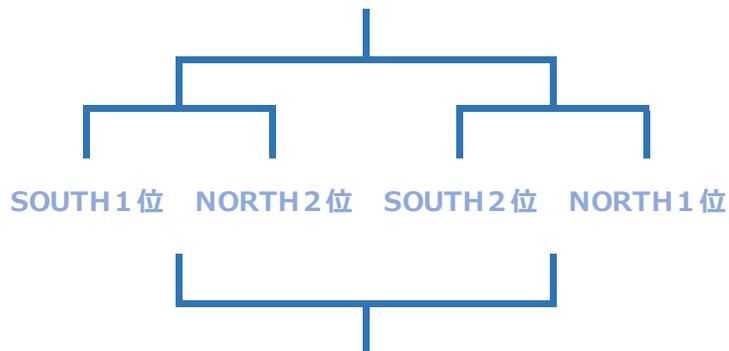
【試合実施に関わるガイドライン : League 1 (L 1)】

- 全8チーム
- 2回戦総当たりのリーグ戦 (6試合)
- 上位1チームはNewブロックリーグ参入戦<仮称>へ (JBA案)
- 順位決定トーナメント (2試合)

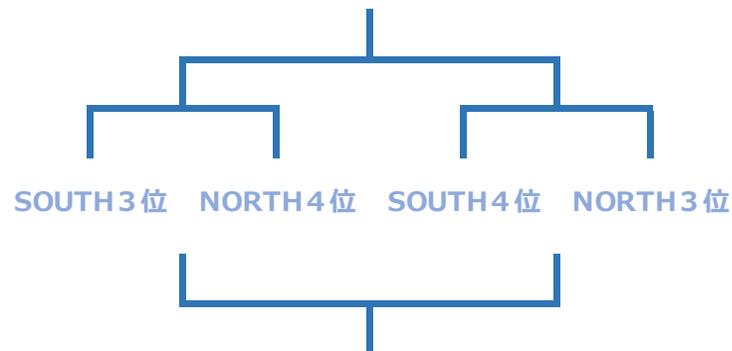
両Conference 1・2位で順位決定トーナメント (図1)

〃 3・4位で順位決定トーナメント (図2)

(図1) 1~4位決定



(図2) 5~8位決定



- 7位と(L 2) 2位は入替戦実施
- 8位は(L 2)へ自動降格

L 1. NORTH cf

	1	2	3	4
1	X			
2		X		
3			X	
4				X

L 1. SOUTH cf

	1	2	3	4
1	X			
2		X		
3			X	
4				X

3. 試合



【試合実施に関わるガイドライン：League 2（男子）】

- 全16チーム（2 Conference 2 Divisionに分け実施）
- 2回戦総当たりのリーグ戦（6試合）
- 順位決定トーナメント
 - 両Conference 1・2位で順位決定トーナメント（図1）
 - ” 3～4位で順位決定トーナメント（図2）
- 最終結果1位チームは(L 1)自動昇格
- 最終結果2位チームは(L 1)7位と入替戦実施
- ※2ndチームが上位部に所属している際には昇格は次のチームとする
- ※2ndチームが1・2位順位決定トーナメント決勝に進出した際には同Conference 2位チームが入替戦に参加する

L 2. NORTH Conference

L 2. EAST Div

	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				

L 2. WEST Div

	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				

L 2. SOUTH Conference

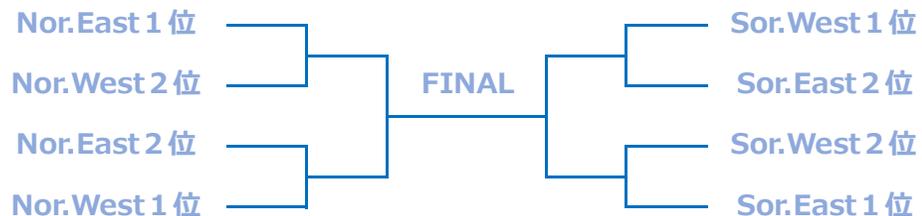
L 2. EAST Div

	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				

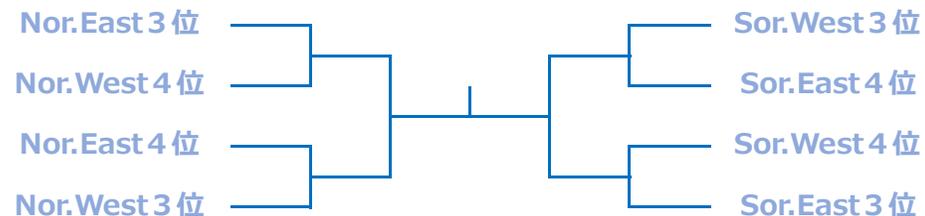
L 2. WEST Div

	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				

（図1）両カンファレンス1・2位順位決定トーナメント



（図2）両カンファレンス3・4位順位決定トーナメント



3.
試
合

【試合実施に関わるガイドライン : League 2 (女子)】

- 全8チーム
- 2回戦総当たりのリーグ戦 (6試合)
- 順位決定トーナメント (2試合)
 - 両Conference 1・2位で順位決定トーナメント (図1)
 - 〃 3・4位で順位決定トーナメント (図2)

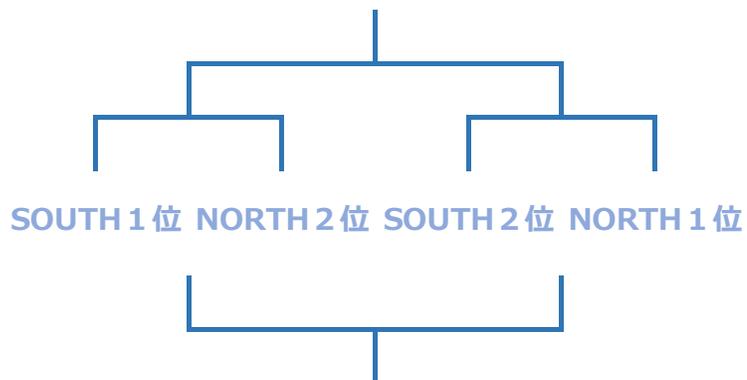
L 1. NORTH cf

	1	2	3	4
1	/			
2		/		
3			/	
4				/

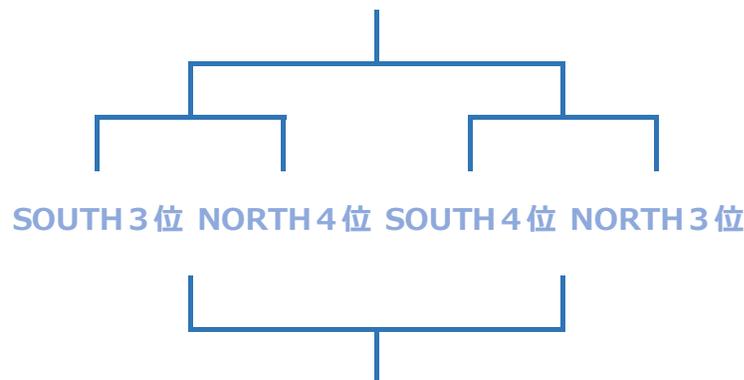
L 1. SOUTH cf

	1	2	3	4
1	/			
2		/		
3			/	
4				/

(図1) 1~4位決定



(図2) 5~8位決定



- 7位と(L 2) 2位は入替戦実施
- 8位は(L 2)へ自動降格

【試合実施に関わるガイドライン：League 3（L3）】

- ◇参加チームを1リーグ最大6チームとなるように振り分ける
- ◇2回戦総当たりのリーグ戦（10試合）
- ◇上位2チームはⅡ部リーグへ昇格の権利を有することができる

③ 競技規則

試合は、すべて公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則にしたがって実施される。

④ 試合エントリー選手の人数

試合ごとにエントリー（ゲームエントリー）できる選手の人数は、選手登録を完了した選手の中から、各節1チーム以下の通りとし、試合当日の受付時（試合開始1時間前まで）に会場本部まで提出すること。

(1) League 1 15名

(2) League 2 および League 3 20名

(3) League 3 については、ゲームエントリーメンバー全員を出場させること

⑤ 外国籍選手

各試合にエントリーできる外国籍選手の人数は1チーム2名以内とし、コート内でプレーできる選手は1名とする。

⑥ ユニフォーム

ユニフォームについては公益財団法人日本バスケットボール協会「ユニフォーム規定」に準ずる。

⑦ 年間順位の決定

(1) 本リーグ戦の年間順位は、全試合が終了した時点での勝点（勝利2点、敗戦1点、棄権・没収（ゲーム途中終了を含む）及び**未消化のゲーム**0点、）の合計が多いチームを上位として決定する。ただし、勝点が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。

ア) 2チームが勝ち点が並んだ場合には、当該チームの勝敗により決定する

イ) ア) で順位がつかない場合及び3チーム以上が勝ち点で並んだ場合には、当該チーム間での得失点差（総得点－総失点）により決定する

ウ) イ) で順位がつかない場合には当該チーム間で総得点が多いチームにより決定する

エ) ウ) で順位がつかない場合にはグループ内の全ゲームにおける得失点差により決定する

オ) エ) で順位がつかない場合にはグループ内の全ゲームにおける総得点により決定する

カ) 上記でも順位がつかない場合には当該チームで抽選を行い順位を決定する

- (2) 年間順位とは各League、各**Conference**及び各**Division**内における順位を意味するものとする。
- (3) 出場チームは全ての試合を実行した上で最終順位を決定することを原則とし、全試合を消化しなかったチームの順位はU18 L 推進Gにて審議決定する。
- (4) シーズン途中で退会したチームは抹消されるため、最終順位を与えないものとする。

⑧ 主管チームの責任

主管チームは、選手、審判員、役員および観客等の安全を確保する義務を負う。

⑨ 審判員

本リーグ戦における審判は、チームに登録された審判員による相互審判にて行うこととする。

- (1) チームはJBA公認E級以上の審判員を登録し、試合に必ず帯同させること。(以下、「帯同審判員」という。)
- (2) 帯同審判員は、現行の「競技規則」及び「オフィシャルズ・マニュアル」に従い審判すること。

- (3) 帯同審判員が試合に参加できない場合は、チームの責任で代替りの審判員を確保すること。
なお、県協会審判部のリーグ戦における帯同審判について（2019年度～）を参考に、連盟地区担当者に相談を求めることができる。
- (4) 相互理解・相互協力の推進の観点で、生徒が審判資格の取得や試合を担当することを推奨すること。
- ・日本バスケットボール協会の方針から、若年層からの審判活動の活性化を目的としていることから、高校生審判をチーム内より1名以上を選出することが望ましい。
 - ・上項において選出された帯同審判員は、「JBA公認審判員eラーニング」の認定テストを受講し、合格した際には日本バスケットボール協会E級審判員として登録すること。

⑩ その他

正当な理由なく、割り当てられた帯同審判及びTOを果たさなかったチームには没収試合を含む厳正な処置を講じるものとする。

① リーグ戦の日程

本リーグ戦における試合の日程は下記期間内で当該チーム間で調整し開催されるものとする。

(1) League 1 令和6年7月～12月

※1・2位及び3・4位順位決定トーナメント2月開催（予定）

(2) League 2 令和6年7月～12月

※両Conference 3・4位順位決定トーナメント1月開催（予定）

※プレーオフ1月開催及びファイナル3月開催（予定）

(3) League 3 令和6年7月～令和7年2月

(4) 昇降格入替戦 当該チーム間により実施（1試合）

※年度内に実施

(5) 上記(1)～(3)について以下の日程を実施基準日として定める

① 7月**27**日・**28**日 8月10日・11日 ② 9月28日・29日 ③ 10月12日・13日

④ 11月30日・12月1日 ⑤ 12月21日・22日 ⑥ 令和7年1月25日・26日

② 担当校（全リーグ共通）の役割

本リーグ戦の試合を運営するにあたり担当校をおき、これを行う。

- (1) 所属リーグ及びカンファレンス・ディビジョンごとに各節担当校を割り当てる。
- (2) 割り当てされたチームは該当節の担当者とし、その節の一切の責任を負う。
- (3) セントラル方式における**担当校**は、出場チームから提出されたメンバー提出用紙の記載事項を確認し、もしこれに不備があれば、そのチームに差し戻し、修正させなければならない。
- (4) 担当校は、該当節終了後（所属リーグ内全ての対象試合終了後）、リーグ戦報告書を作成し、1週間以内に**リーグ報告専用メールアドレス**に報告しなければならない。
- (5) 報告にあたっては期間内に実施したリーグ戦**スコアシートをPDF**にし、**メールで提出**しなければならない。
- (6) 担当校は、該当節終了後（所属リーグ内全ての対象試合終了後）、以下の種類を作成し、2週間以内に会計担当者へ提出しなければならない。
 - (ア) 収支報告書
 - (イ) 領収書原本

報告用メールアドレス : Iwate.U18League@gmail.com

2024 IBA U18League 組織図

役 職	氏 名	業 務	役 職	氏 名	業 務
全体総括	折 舘 辰 弥	全体総括	League 3	大 谷 洋 介	メイン担当
リーグ全体総括	榊 文 香	県リーグ総括		内 舘 佑 太	サブ担当
リーグ全体副総括	松 戸 健 作	県リーグ副総括		三 地 澤 秀 一	サブ担当
	木 津 聡 嗣	県リーグ副総括		伊 東 浩 二	サブ担当
東北ブロックリーグ	佐 藤 大 地	東北ブロックリーグ担当	会 計	蒲 生 正 道	県リーグ会計メイン担当
League 1	佐々木 英 了	メイン担当	審 判	伊 東 浩 二	県リーグ会計サブ担当
	後 藤 靖 宏	サブ担当		伊 藤 浩 道	審判派遣システムメイン担当
	佐 藤 大 地	サブ担当	千 葉 忍	審判派遣システムサブ担当	
	中 村 美知留	サブ担当	TO	藤 沼 典 子	TOメイン担当
League 2	千 葉 紘 平	メイン担当	TO	三 地 澤 秀 一	TOサブ担当
	木 津 聡 嗣	サブ担当		総 務	石 田 海
	大 谷 洋 介	サブ担当			
	松 戸 健 作	サブ担当			

④ リーグ戦における帯同審判員

(1) 帯同審判員の確保

ア) チームによる帯同審判員の確保 (自助)

チームが「帯同審判員を必ず1名以上登録」は、出場資格に関わる前提条件となる。また、チーム内に審判員がいない際には、以下の方法で審判員を確保すること。

○既取得者への協力依頼

○Eラーニング等による取得と審判講習会等への参加

※E級審判員の資格は中学生から取得可能

イ) チームが連盟地区担当者から紹介を求める (共助)

チームが、自らで探し続けることを大前提とし、その上で確保できない場合には、「連盟地区担当者」等に相談を求めることができる。※**流れについてはP23参照**

(2) 運営上の注意

ア) 同一チーム審判を続けることがないように割り当ての原則から変更して審判することが望ましいが、同一チームの男子チーム関係者が女子の試合を担当することもある。その際は、公式戦であることを意識し、プレーヤーと審判の関係を保つこと。

イ) 日程上、都合がつかない際には、対戦する2チームでの実施も可能とする。その際には、当該チームの帯同審判が担当することは差支えがないこととする。

「連盟地区担当者」から紹介を受ける場合

- ① チーム責任者は、「連盟地区担当者」に連絡し、試合の行われる日から2週間前までに連絡することを原則とする。この期日を過ぎると対応できないこともある。

※連絡内容：期日、時間、会場、依頼するチーム名、チーム責任者名
チーム責任者の連絡先、担当してもらう試合数と対戦カードなど

- ② 「連盟地区担当者」は、他の連盟地区担当者に連絡し、候補者を紹介してもらう日程の重ならない他ブロック、他カテゴリー担当者、地区審判長等に連絡し、審判員候補者を紹介してもらう。その上で、チーム責任者は、紹介された審判員に直接連絡し、依頼内容や謝礼・旅費等について交渉すること。

大会直前にやむを得ない事情※で帯同審判が参加できない時に連盟地区担当者が斡旋した場合は、代替審判員への謝礼は「1試合2,500円（交通費別）」とする。

※直前の体調不良やケガ、身内の病気や不幸、災害や悪天候など

「連盟地区担当者」から紹介を受ける場合

- ③ チーム責任者は、決定した代替帯同審判員氏名を、「連盟地区担当者」に報告し、審判割当等に反映させること。
- ④ 帯同審判資格：E級以上
※有資格者であれば、学生および保護者等でも帯同審判員として可能

審判部：U18カテゴリー地区担当者

役職	氏 名	業 務
カテゴリー主	伊 藤 浩 道	黒沢尻北高校
カテゴリー副	千 葉 忍	花巻北高校
盛岡地区 (盛岡・岩手)	主：中村美知留	盛岡第一高校
	副：片岡 慧佑	盛岡市立高校
中央地区 (花巻・北上)	主：伊藤 浩道	黒沢尻北高校
	副：松本 旬平	花巻東高校

役職	氏 名	業 務
県南地区 (一関・奥州・気仙)	主：千田 将平	水沢第一高校
	副：飛鳥 剛史	千厩高校
宮古・釜石地区 (宮古・釜石)	主：佐藤 裕太	大船渡高校
久慈・二戸地区 (久慈・二戸)	主：中村 真弘	福岡高校コーチ・二戸地区審判長
	副：細畑 翔吾	久慈地区審判長